

平成 16 年 11 月 11 日

各位

株式会社りそな銀行

お客さま情報が記載された「カードローン契約書」の紛失について

当社にて保管しておりました、お客さま情報が記載されている「カードローン契約書」が紛失していることが判明いたしました。

紛失いたしました「カードローン契約書」は、平成 8 年以前の旧大和銀行時代にご契約をしていただき、現在もご継続していただいております 5 6 支店・出張所の 1 1 2 先さまの契約書で、すべて個人のお客さまのものです。

りそな銀行（旧大和銀行）では、平成 1 1 年 4 月から、各営業店で保管している「カードローン契約書」を、順次集中センターにて集中保管を行うよう営業店単位で移行作業を実施してまいりましたが、移行に伴う確認作業中に、紛失していると思われる契約書があることが発覚しました。全店移行作業終了（1 4 年 1 0 月）時点における集中センターへの未送付件数は、2 3 4 先ありましたが、その後の調査により、上記件数が確定いたしました。営業店で保管中に誤廃棄したことが原因であると思われま

す。「カードローン契約書」には、お申込みの時期により記載内容が多少異なりますが、住所、氏名、電話番号等が記載されております。

本日より、該当されるお客さま全員に、お詫び申し上げるとともに、事態のご説明をさせていただきます。なお、現時点で情報の不正使用等の事実は確認されておりません。

このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、再発防止に向け、お客さま情報の管理につきまして、さらに徹底してまいります。

以 上